
第1次富士宮市行政経営プラン
令和2年度実施報告書

令和3年7月

富 士 宮 市

目次

1	人材・組織マネジメント	2
(1)	職員数の適正管理	2
(2)	人材の確保	2
(3)	人事評価制度の活用	2
(4)	人材育成の強化	3
(5)	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	3
(6)	女性職員等の活躍推進	4
2	財務マネジメント	6
(1)	地方公会計の有効活用	6
(2)	補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し	6
(3)	自主財源の確保	6
(4)	新たな収納方法の検討	7
(5)	公営企業等の健全経営	8
3	公共施設等マネジメント	10
(1)	公共施設の適正管理	10
(2)	市有財産の有効活用	10
4	業務マネジメント	12
(1)	事務事業の適正管理	12
(2)	権限移譲事務の受入れ	12
(3)	市民協働の推進	12
(4)	民間委託等の推進	13
(5)	I C T施策の推進	14
5	行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項	16
(1)	市有林の有効活用	16
(2)	行政と自治会との連携強化	16

はじめに

第1次富士宮市行政経営プランでは、経営的な視点に立ち、「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの視点でマネジメントを行うこととし、平成30年度から令和4年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第1次富士宮市行政経営プラン及び富士宮市行政改革市民委員会からの答申に附された意見に基づき、令和2年度の実施結果をまとめたものである。

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
第1次富士宮市行政経営プラン						
			実績報告 対象年度			新計画策定

1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

令和2年4月1日現在の管理対象となる全ての職員数(再任用短時間勤務、短期又は7時間未満勤務、病院部門及び配置基準のある職種(保育士、特別支援学級支援員等)を除く。)は、1,081人であり、管理基準とした平成29年4月1日現在の職員数1,097人に対し、16人の減となった。

(2) 人材の確保

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、新たに導入された会計年度任用職員制度の運用を開始した。任用に当たっては、正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員で対応可能な業務に再度整理した上で、その業務遂行に必要な時間を設定し、適正な制度運用と効果的な人員配置を行った。

(3) 人事評価制度の活用

人事評価結果を分限処分(職員の意によらない降格など)に反映させるため、処分基準や手続、対象職員に対し実施する研修内容について引き続き検討を行った。

(4) 人材育成の強化

令和2年3月に改定した人材育成基本方針に基づき、職員研修を行った。職位ごとに整理された「今後目指すべき職員像」及び「職位に応じた求められる能力」を意識付けるプログラムを組み入れた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下において、WEB会議システムを活用することで人材育成のための研修環境を整えた。WEB会議システムの利点である、講師や受講者とのスケジュール調整の容易性を生かし、多様な研修への参加が可能となった。

(5) 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

管理職に対し、所属職員が連続休暇を取得できるよう通知した。これにより、平成30年度に「ワーク・ライフ・バランス推進のための検討会」から提言された全ての取組を実施した。

また、富士宮市職員の勤務時間、休暇等に関する規則を改正し、時間外勤務命令の上限時間を設定したほか、時差出勤制度の調査・研究のため、これを2月に試行した。

【検討会において提言された取組及び実施状況】

No	提言された取組	実施状況
1	人事評価制度へのワーク・ライフ・バランス推進項目の追加	能力評価の評価項目に追加（行動の着眼点）
2	管理職及び監督職のマネジメント力の強化	令和元年5月から監督職（本庁舎勤務の係長）へ入退庁記録簿閲覧・集計マニュアルを配布し、所属職員の勤務状況を把握するとともに、業務の効率化、事務分担の見直し及び業務の平準化による長時間勤務の縮減を依頼
3	ダブルワーク制度（勤務時間外に他部署を応援する制度）の導入	ダブルワーク制度実施要領を制定し、令和元年9月から運用を開始
4	全庁型ノー残業デーの実施	令和2年度は、5月21日、8月21日、11月20日、2月19日の計4回実施

5	退庁時間の意識付け	令和元年11月からパソコン画面に退庁を促すポップアップメッセージを表示
6	連続休暇取得の推奨	令和2年4月3日に管理職に対し、所属職員の連続休暇取得推奨を通知
7	庁内会議の見直し	令和元年10月31日から効率的な会議開催のためのチェックシートを配布

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

特定事業主行動計画に基づき、多様なポストへ女性職員を登用したものの、医療職員を除く女性管理職は20パーセントと増減なく、女性係長職は24.1パーセントと前年度と比較し2.1ポイント減少した。

また、性別によらない現在の立場・役割、多様性のある生き方・働き方及び職場と家庭生活のバランスを認識することで、自分のあるべき姿とこれからの自分を発見させるため、40歳到達職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を継続して実施した。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 29 年度	110	20	18.2
平成 30 年度	110	23	20.9
令 和 元 年 度	110	22	20.0
令 和 2 年 度	110	22	20.0

※ 医療職員を除く。

【係長職の女性職員比率】

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 29 年度	140	28	20.0
平成 30 年度	140	35	25.0
令 和 元 年 度	141	37	26.2
令 和 2 年 度	141	34	24.1

※ 医療職員を除く。

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和2年度における女性委員構成比率30パーセント）に対し、令和2年度の女性委員構成比率は26.3パーセントにとどまった。

そのため、女性委員比率の向上について働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めるなど、審議会委員等における女性委員構成比率の向上に取り組んだ。

また、令和3年度から令和7年度を実施期間とする「第3次男女共同参画プラン後期実施計画」を策定し、女性委員構成比率30パーセントを目標値に定め、継続して取組を行うこととした。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員 構成比率 (%)
平成30年度	69	1,010	258	25.5
令和元年度	66	1,000	269	26.9
令和2年度	71	1,045	275	26.3

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 地方公会計の有効活用

令和元年度決算の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を国が示した統一的な基準により作成するとともに、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画前期基本計画第6次実施計画の事業採択や予算配分との妥当性及び整合性を確認した。

(2) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

「富士宮市補助金交付に関する指針」に即して有効性、適格性、実効性を検証し、「県営富士根畑そう土地改良事業費補助金」、「富士地区労働組合会議補助金」、「既存宿泊施設外国人利用環境整備事業費補助金」の3件及び「沼津検察審査協会負担金」の負担金1件を廃止し、20万2,000円を減額した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市民生活や地域経済を守るため、プレミアム付観光クーポン事業費補助金など15件を創設した。

イ 使用料及び手数料の見直し

法令等の改正への準拠と、受益者負担の確保のため、「富士宮市立病院手数料条例（特別初診料）」ほか3件の改定を行った。

また、「富士宮市手数料条例（個人番号通知カードの再交付手数料）」の1件を廃止した。

(3) 自主財源の確保

ア 図書館における雑誌スポンサー制度の導入

富士宮市立図書館雑誌スポンサー広告掲出要領及び雑誌スポンサー掲出仕様書を策定した。

さらに、スポンサー企業の募集活動に関する契約を障害者就労支援施設と締結した。

なお、障害者就労者支援施設が、スポンサー企業の募集に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により勧誘活動を行うことができなかった。

イ ふじのみや寄附金事業の推進

寄附金の更なる増加を図るため、「ふるさと納税プロジェクトチーム」からの提案をもとに返礼品を拡充し、返礼品の合計は380品となった。

また、百貨店が運営するサイトなど特徴あるサイトを、ふるさと納税取扱サイトとして新たに2件追加し、多様な寄附者層へのアプローチと寄附しやすい環境整備に努めた。

この結果、前年と比較して、寄附件数は3万1,990件、寄附額は6億665万4,868円の増加となった。

さらに、ふるさと納税の仕組みを活用したガバメント・クラウドファンディングを用い、「富士登山における安全性向上及び安全な登山の啓発」を目的として寄附を募った結果、寄附件数は4件あり、5万円の収入を得て、登山用ヘルメットの購入費用に充てた。

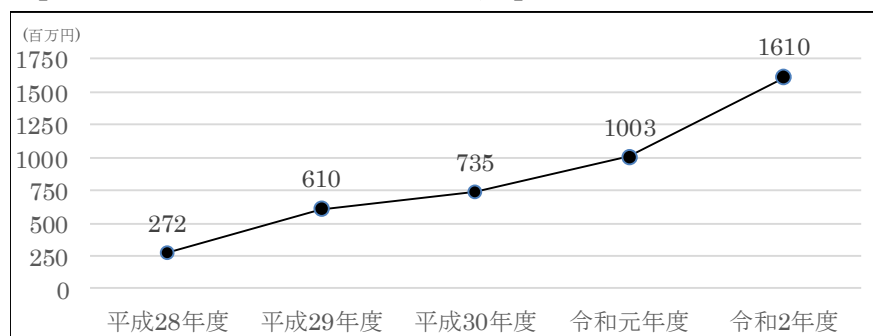
なお、企業版ふるさと納税については、「中小企業をつなぎ活力ある地域社会をめざす『ビジネスコネクトふじのみや事業』」等に対し、3つの事業者から1,300万円の寄附を受け入れた。

【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	返礼品数	受入(件)	金 額(千円)
平成30年度	250	55,310	735,235
令和元年度	297	62,861	1,003,782
令和2年度	380	94,851	1,610,437

※ 令和2年度は、熊本県あさぎり町の災害支援寄附の代理受付を実施したが、その分は含まない。

【ふじのみや寄附金受入推移】



(4) 新たな収納方法の検討

市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払いにおいて、コンビニ収納を継続して行うことで、納付件数全体に占めるコ

コンビニ収納の利用率は24.4パーセントとなり、前年度と比較して1ポイント増加した。

また、利用者の更なる利便性の向上のため、スマートフォン決済アプリを用いた収納方法を令和3年度から導入することを決定し、準備を進めた。

なお、令和元年10月から稼働した地方税共通納税システムを利用した事業者からの納付実績は、納付件数2,036件、納付額3億1,573万5,000円であった。

【地方税共通納税システムを利用した納付実績】

年 度	市県民税 特別徴収分		法人市民税		合 計	
	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)
令和元年度	211	22,158	35	27,836	246	49,994
令和2年度	1,798	222,273	238	93,462	2,036	315,735

(5) 公営企業等の健全経営

ア 病院事業の健全経営

市立病院の経営は平成26年度の診療体制の縮小から継続して赤字決算となっている。令和2年度は、縮小していた診療科への医師の拡充や補助金の活用等により収益が改善するとともに、薬品購入における継続的な価格交渉や都市ガスの契約方法の見直しによる経費の削減に努めた結果、赤字額が2億1,508万1,000円まで減少した。

【収益的収支の状況】

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益	7,675,816	7,667,611	8,082,590	8,232,833
医業費用	9,052,887	9,210,166	9,699,508	9,721,150
医業収支	△1,377,071	△1,542,555	△1,616,918	△1,488,317
医業外収益	849,873	864,643	1,218,697	1,725,870
医業外費用	366,218	432,135	450,168	440,694
経常収支	△893,416	△1,110,047	△848,389	△203,141
純利益	△894,856	△1,121,027	△869,269	△215,081

イ 水道事業の健全経営

富士宮市水道ビジョンに基づく効率的な事業運営を図るため、老朽化した水道施設の計画的な更新として、北山浄水場導水管布設替工事等12件（総延長3,567メートル）の布設替工事を施工したほか、減圧槽1施設で耐震補強工事、他の減圧槽1施設で耐震補強に向けた設計業務、配水池4施設で耐震診断をそれぞれ行った。

また、複数水源を確保し水道水の安定供給を図るため、令和元年度の調査により、水源の候補地となった北山地先において、試験井さく井工事を実施したほか、電気探査業務を委託し、新たな水源調査を継続した。

ウ 下水道事業の健全経営

令和2年度からの地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計に移行した。

下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、下水道事業経営戦略策定業務を委託した。

エ 第三セクターの健全経営

(ア) 土地開発公社

土地開発公社が先行取得した土地について、市が早期に買い戻すことにより、同公社における土地保有期間の短縮に努めるとともに、貸付け可能な土地については、駐車場等として有償で貸付けを行った。

また、「富士宮市土地開発公社の経営健全化に関する計画（令和元年度から令和5年度まで）」に基づき、事業用代替地1件を処分した。

【貸付実績】

年 度	件 数	金 額(千円)
平成30年度	40	1,197
令和元年度	32	1,049
令和2年度	27	996

(イ) 振興公社

振興公社が指定管理者として管理運営する施設の事業計画及び事業報告について情報共有を図り、経営状況の把握に努めた。

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

市有建築物の劣化状況を把握し、早急な対応が必要な建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため、3年を計画期間とする短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

また、令和元年度に策定した富士宮市公共施設再編計画に基づき、市営住宅ほか3分類の施設において、更新、長寿命化等の実施計画となる個別施設計画を策定した。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

事業名	件数	金額(千円)
公共建築物長寿命化工事	16	766,542
公共建築物長寿命化工事設計委託	4	34,705
市営住宅長寿命化工事	2	67,771

【個別施設計画策定実績】

件数
富士宮市市営住宅長寿命化計画
富士宮市学校施設長寿命化計画
富士宮市文化施設個別施設計画
富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画

(2) 市有財産の有効活用

市有財産の売却及び利活用基本方針に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の手続きを進めるとともに、売却ができないものについては、駐車場等として有償で貸付けを行った。

【売却実績】

年 度	土地売却		建物売却		合計	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
平成 30 年度	22	20,274	1	72	23	20,346
令和元年度	27	23,060	0	0	27	23,060
令和 2 年度	32	38,717	0	0	32	38,717

【貸付実績】

年 度	件数	金額(千円)
平成 30 年度	115	11,327
令和元年度	91	10,975
令和 2 年度	95	10,838

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

事務事業の適正な管理・執行及び法務能力を高めるため、新規採用職員及び文書スキルの向上を希望する職員に対し、地方公務員法及び文書スキルアップ研修を実施した。

また、業務知識の共有、業務効率化及びリスク管理に役立てるため、正規職員が所掌する事務事業に対し業務フローを作成することにより業務プロセスの可視化を図った。この結果、1,251件の業務フローを作成した。

(2) 権限移譲事務の受入れ

市民サービスの向上のため、1法令（浄化槽法）に関する事務2件を受け入れた。

また、静岡県及び県内市町で構成する行政経営研究会において、令和元年度に策定された「ふじのくに権限移譲推進計画（第4期）」の内容を踏まえ、県から市町へ権限を委譲したものの、市町において取扱実績がない事務については、執行主体の見直し（市町から県への事務の返還）の検討を始めた。

(3) 市民協働の推進

ア 市民活動及び交流の拠点づくり

富丘交流センターの令和3年度の供用開始に向け、指定管理者に富士宮市振興公社を選定したことに加え、施設運営、利用方法等に係る市民の意見を聴取するため、地域の自治会や社会教育活動団体、交流活動団体の関係者と市の担当課職員からなる運営協議会を設置した。

また、富士根地区への交流センターの整備については、土地取得に向けた交渉を進めたほか、基本設計・実施設計業務を委託した。

イ NPO等普及支援事業の推進

市民協働によるまちづくり促進を図るため、「富士宮市協働の指針」を策定し、協働を進めるに当たっての市の方向性を示した。

また、富士宮駅前交流センターにおけるNPO等市民活動団体の支援として、市民活動相談会及び市民活動支援講座を実施した。

ウ NPO等市民活動促進事業の推進

NPO等市民活動促進事業として、行政の事務事業を補完する事業を公募した結果、応募があった6件を事業採択し委託した。

【NPO等市民活動促進事業委託実績】

団 体	採 択 事 業	参加者 (人)
特定非営利活動法人ぴくにつく	高齢者健康づくり事業	80
特定非営利活動法人 EPO	スポーツ流鏑馬体験会	30
富士宮市観光ガイドボランティアの会	「世界遺産のまち富士宮」周知事業	82
スペイン空手ナショナルチーム支援団体ペデカ	スペイン空手ナショナルチーム市民交流事業	66
特定非営利活動法人猪之頭振興協議会	地域食材の特産品開発に取り組む事業	144
特定非営利活動法人風	困窮世帯等の生活改善を考える「子ども食堂」のボランティア育成事業	62

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

令和3年4月1日から供用開始する富丘交流センターの管理運営について、指定管理者を選定し、指定した。

なお、指定管理期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とした。

【指定管理者選定実績】

施設名称	区分	選定	指定管理者の名称
富丘交流センター	新規	選考	(公財)富士宮市振興公社

イ 地域包括支援センターの民間委託

地域包括支援センターの機能強化を図るため、基幹的機能及び運営体制の整備として、センター長会議及び三職種（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士）専門部会を開催するとともに、年2回の業務評価を行った。

また、高齢者人口の増加に対応するため、配置人員数を増員するなど委託契約の内容を見直した。

このほか、包括的支援事業の推進として、地域ケア個別会議の開催及び認知症地域支援推進員の活動の支援を行った。

ウ 国民健康保険レセプト二次点検及び再審査申出事務の委託

レセプトの二次点検及び再審査申出事務を静岡県国民健康保険連合会に委託することによって、429万8,020円の削減効果が得られた。

(5) ICT施策の推進

ア 共同電算化の推進

共同電算化事業全体に関わる課題等の共有のため、共同電算システム利用課担当者連絡会を2回開催し、庁内の情報共有を行った。

また、個別の課題に沿った業務の効率化を図るため、共同電算化システム利用課を対象に、データ抽出機能（EUC機能）を有効活用するための操作研修を実施した。

イ セキュリティ対策の推進

職員のセキュリティスキルの向上を図るため、職員を対象に研修を行うとともに、庁内の48部署について情報セキュリティ監査を実施した。

また、在宅勤務など、シンクライアント端末の新たな活用方法について研究を行うため、令和2年11月から令和4年3月まで、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）が実施する「自治体テレワーク推進実証実験事業」へ参加した。

【情報セキュリティ研修実績】

研修名	実績(人)
情報セキュリティ研修	666
eラーニング情報セキュリティ研修	167
eラーニング情報連携に向けた研修	93
内部監査員養成研修	67

ウ 庁内ネットワーク環境の再構築

市内全域での光回線整備の完了及びADSL回線のサービス終了に伴い、保育園、小中学校、公民館、消防署など出先施設（63施設）における通信回線の再構築計画を策定し、令和3年度中に実施することとした。

また、新型コロナウイルス感染症まん延時に実施する分散勤務に

備え、通信回線再構築計画に先行して、令和2年度に対象14施設において通信回線の再構築を実施した。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議の環境整備を進め、2つのシステムで会議を主催するための有料アカウント登録を行ったほか、WEB会議専用端末を5台導入し運用を開始した。

エ 業務保有データの利活用

令和元年度に実施したオープンデータ推進研修において、職員から要望が多かった上位3データ（「令和3年度イベント一覧」、「富士宮市保育所一覧」、「富士宮市医療機関一覧」）と合わせて、「富士宮市の統計」をデータ化し、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に追加した。

【追加データ】

- 令和3年度イベント一覧
- 富士宮市保育所一覧
- 富士宮市医療機関一覧
- 富士宮市の統計

オ 諸証明のコンビニ交付の導入

マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を継続した。（令和2年3月から開始）

【諸証明の交付実績】

年 度	証明書	交付通数	うちコンビニ 交付通数	コンビニ交付 利用率(%)
令和元年度 (3月のみ)	住民票	6,065	99	1.63
	印鑑登録証明書	4,203	63	1.50
令和2年度	住民票	53,848	1,854	3.44
	印鑑登録証明書	39,550	1,288	3.26

5 行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項

(1) 市有林の有効活用

本市の所有する森林は、市有財産の大部分を占めていることから、木材のバイオマス発電への利用など、収益性の高い活用をするよう要望する。

富士ヒノキのブランドである「フジヒノキメイド」のブランド力向上及び販路の拡大のため、自治会や大手木製家具メーカーへの売り込みを行った。この結果、自治会区民館の建て替えの際の内装材の一部に採用されたほか、世界的な知名度を誇る木製玩具のオリンピック記念モデルの材料として採用された。

また、収益性を高めるための未利用材の活用方法については、静岡県富士農林事務所及び富士森林組合等と意見交換し、検討を進めた。

(2) 行政と自治会との連携強化

人口減少という大きな課題に対応するためには、これまで以上に行政と自治会との連携の強化が必要であることから、自治会活動の活性化及びその協力関係の更なる向上を図るよう要望する。

区長会からの要望を受け、新型コロナウイルス感染症対策についての研修会を開催した。

また、令和元年度に実施した自治会向けアンケートで得られた各自治会の課題解決のための取組などを「アンケート結果報告書」としてまとめ、自治会間の情報共有を目的に全区長に配布した。